

読売新聞 7 月 1 日社説『女性・女系天皇排さず議論し直せ』は受け入れられず

2026 年 7 月 3 日

あきつしま政策研究会（日本の主権と民主主義を守る会）

7 月 1 日付の読売新聞社説『女性・女系天皇排さず議論し直せ』の主張には、首肯しかねる点がある。

同社説は、先日の「立法府の総意」では論点に上らなかった「旧宮家の養子の子孫への継承資格付与」について「唐突な決定」であると批判した。また、野党の反発を押し切って皇室典範改正案を成立させようとする与党を引き合いに出し、現在の議論環境を「とても『静謐』とはいえない」と断じている。その上で、改めて立ち止まり「女性・女系天皇の可能性も排除せず」議論し直すよう求めた。

確かに、現在の政府・与党の進め方が「立法府の総意」から逸脱している部分を含んでおり、静謐な議論環境が乱されているという指摘自体は正論であろう。しかしながら、「女性・女系天皇の可能性も排除しない」という論点に関しては、いくつかの点で受け入れ難い。

社説は、旧宮家からの養子が皇位を継承した場合、「現在の皇統から約 600 年前の室町時代に分かれた系統に移ることとなり、日本の歴史にとって重大な転機となる」と述べる。確かに、600 年前に分かれた系統への移動に直接の前例はない。しかし、比較的遠い宮家から養子を迎え、皇位を継承した例としては、第 26 代継体天皇や第 119 代光格天皇の先例がある。このように男系継承を最優先にしてきた皇位継承の歴史の重みは、決して軽視してはならない。

社説が「600 年前の系統への移動」を重大な転機と捉えるならば、第 33 代推古天皇をはじめとする十代八方の「女性天皇（男系の女子）」の前例はあれど、歴史上一度も前例のない「女系天皇」の即位こそ、歴史上の重大な転機（断絶）と言わずして何と呼ぶのだろうか。今回の「立法府の総意」で「男系・女系継承」がそもそも組み込まれていないのは、そのような背景があることを忘れてはならない。

与党が「立法府の総意」を無視して旧宮家の継承資格を設けたことで静謐な議論環境が乱されたと批判しておきながら、同社説もまた「総意」にない「女性・女系天皇の議論」を持ち出したことは、さらに議論を紛糾させる懸念があり、看過できない。

政府にいま求めるべきは、早急な「総意からの逸脱」を控え、幅広い合意形成を行える環境づくりに尽力すること、現段階ではその一点のみである。